

I 令和元年度 事業計画書

1 内外経済の現況

平成31年度及び令和元年度の我が国の経済は、10月に消費税率の引き上げが予定されている中、経済の回復基調が持続するよう臨時・特別措置が講じられており、今後とも雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環がさらに進展する中、内需を中心とした景気回復が見込まれている。物価については、景気回復によって需要が引き締まる中で上昇し、デフレ脱却に向けて前進することが見込まれている。この結果、平成31年度、及び令和元年度の実質GDP成長率は1.3%程度、名目GDP成長率2.4%程度と見込まれ、消費者物価（総合）は1.1%程度の上昇と見込まれている。

なお、今後の先行きとしては、米中貿易摩擦が回復基調にある米国国内経済、及び成長率の低下が明確になってきている中国経済に与える影響を特に注視する必要がある。今後経済の動向次第では消費力の変化や低下も懸念されることから、国内経済の動向は米中貿易摩擦を中心とする不確実性の増大、金融資本市場の変動の影響等に十分留意する必要がある。

2 真珠業界の取り組み

我が国や世界で緩やかな経済回復が続く中、販売面では香港ジュエリーショーを中心に販売の拠点が香港に置かれる状況は続いている。バイヤーの日本産アコヤ真珠への関心の依然と高まっており、日本産アコヤ真珠の「品質の良さ」や「品質への信頼」が再認識されている。中国経済の成長低下等の懸念も危惧される中、高品質真珠を中心に取引が伸長した。

このような中であればこそ「安心、安定、信頼」をモットーとして「品質の向上」「イメージアップにつながるPR、イメージダウンを避ける施策」を生産者、流通業者一体となって取り組むことがますます重要になると思われ、これを将来の生産発展につなげてゆくことが大切と考える。

振興会としてはこの点を重視して、生産技術の向上のために、様々な支援を実施するとともに、国内市場に向けては消費者に正しく真珠を理解してもらえるようにするための努力や、世界に向けては、日本産品の積極的な広報活動をしてゆくことが必要と考えている。加えて、28年6月には「真珠振興法」が成立し、29年度に新規予算化された水産庁補助事業である「真珠養殖業等連携強化・成長展開事業」を実施してきたが、新元号に移行する平成31年度からは新たに「日本真珠国際競争力強化促進事業」を開始した。この事業では、前事業において設置した「真珠産業連携強化協議会」並びに「生産・開発部会」「販売・マーケティング部会」の2部会を継承し、真珠産業の課題と行動計画について議論している。今後とも、真珠産業に係る課題解決に積極的に取り組み、我が国の真珠産業が高い国際競争力を獲得・維持すべく尽力する。

内外経済の現況及び真珠業界の置かれた状況を踏まえて、今後の真珠業界の再生と振興のため、以下の事業活動を実施していくこととする。

3 重点目標

上記1及び2に述べた情勢の下、我が国の真珠産業の維持・発展を目指して、本年度の重点目標を以下のとおり定め、事業活動を実施するものとする。

(1) 実施事業等会計

① 市場開拓及び需要拡大等支援事業

ア 展示会等への出展による市場開拓・需要拡大事業

東京、神戸で開催される国内の国際宝飾展において、パネル展示やDVDの放映による日本産アコヤ真珠のPR、高品質日本産アコヤ真珠の展示及び小冊子等の配布を行う。

また、香港等海外で開催される宝飾展においても真珠のすばらしさをPRし、中国人バイヤー等外国の人々に対し、日本の真珠への理解を深める。

また、ジャパンジュエリーフェア（JJF）における日本真珠輸出加工協同組合の出展を支援する。

イ 地域活性化事業

愛媛県真珠PRレディ募集事業、真珠婚おかげ参り事業、神戸パールパスポート事業、真珠祭事業等各地区で行われる真珠に関するイベント等の協賛やPR活動への支援を行う。

② 品質向上及び供給安定化等支援事業

ア 品質向上事業

・ 品評会関連

全国真珠養殖漁業協同組合連合会と共同で、全国真珠品評会、全花珠真珠品評会を開催するとともに、愛媛県浜揚真珠品評会、三重県真珠品評会を支援する。

・ 養殖技術向上関連

変動の激しい自然環境の中で生産するアコヤ真珠の品質向上を図るために、三重県真珠養殖連絡協議会が実施する自動観測ブイ管理事業や愛媛県漁業協同組合連合会等が実施する宇和海海水温観測システム事業を支援する。また、日本産アコヤ真珠の品質保持を図るために全国真珠養殖漁業協同組合連合会が行う高品質珠生産活動事業を支援する。

・ 新技術・新基準関連

優良母貝生産に役立てるため愛媛県漁業協同組合連合会等が実施する2年貝による挿核試験を支援する。

また、真珠の生産が国際的に広がる中で発生する各種の問題に対処するため委員会を開催し、必要に応じて国際会議等に専門家を派遣する。

(2) その他会計

① 真珠検定事業

従来曖昧だった真珠についての価値基準や諸説を整理し、真珠の美しさをより多くの人々に伝えることを目的として、本年度も真珠検定事業を実施する。

単に資格取得が目的ではなく、一般消費者の方に、真珠の美しさや魅力、価値について正しく語ることの出来る「真珠の専門家・アドバイザー」＝真珠のプロの育成に力を入れる。本事業によって得られる資格には、JA(ジュニアアドバイザー)、SA(シニアアドバイザー)、SP(スペシャリスト)の3種がある。

昨年度より開始したeラーニングをより充実させ、普及に務める。

② 普及啓発事業

日本の特産品である真珠の持つ多面的な価値を広く普及・啓発するために、一般消費者からの質問、相談に積極的に対応するとともに、雑誌の有する普及啓発効果を再認識して、特別企画の掲載や新聞等のメディアによる広報宣伝、ホームページの活用、パンフレットの作成、入札や生産流通に関する委員会の開催等々、幅広く実施する。

また、一般社団法人日本ジュエリー協会と連携し、市場調査、販売促進、教育・育成、消費者対策等を進める。

③ 日本真珠国際競争力強化推進事業

この事業は、真珠振興法の成立を受けて、平成29年度に国の新規事業として予算化された「真珠養殖業等連携強化・成長展開事業」の後継事業として平成31年度から開始されるものである。当会としては、この事業の公募に応募し、採択された。この事業では、前事業が推進してきた真珠の生産から市場・流通・販売に至る各層の連携強化を継承し、また「真珠産業連携強化協議会」や「生産・開発部会」「販売・マーケティング部会」の各部会を引き続き開催し、前事業において立案した行動計画に則り、真珠産業の振興を図っていくものとする。また、行動計画検討に必要な資料収集・分析、データベース化等を行うとともに、真珠養殖業等の次世代を担う人材を認定し、その活動に要する経費を助成していく事業を引き続き実施していく。事業の実施に当たっては、国の定額予算に自己負担を加算することにより、我が国真珠産業の国際競争力の強化を図るものとし、高い優先度をもって取り組む。

④ 水産物輸出拡大事業

バイヤーが最も集まる機会の一つであるHong Kong Jewelry & Gem Fairにおいて、日本の真珠及び真珠加工販売が取り扱う真珠を紹介するレクチャーを主体に真珠輸出促進セミナーを開催し、日系業者の取り扱う真珠取引が、安全・安心・信頼に裏打ちされたものであることアピールし、長期的な視点での輸出販売増進・拡大を目指す。

(3) 法人会計

総会及び理事会において、振興会の活動について活発な審議・検討を行い、振興会の重要な事項の決定を行うとともに、振興会の事業と活動の全般にわたり、積極的な対応を行うための各種振興対策を推進するために「真珠振興議員連盟」との連携強化を図る。

会員相互の意思疎通を図り、定款の目的に沿って真珠業界全般のために振興会の運営と事業活動の円滑な推進を図る。

また、今年度は、事務所を置く真珠会館が市街地再開発地域に指定されるのに伴い、事務所の移転を行う。